



2023年 2月28日
第146号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申 15 号 第 3 回団体交渉報告（2月21日）その③

「懲罰的日勤教育を直ちにやめ、ヒューマンファクターの観点による原因究明に基づき早期の復帰を求める緊急申し入れ」

アドバイザー講義「執務態度と慣れによるエラーについて」 「組合も大事だけど、貰っているのは会社だぞ！」ってどういう意味!?

国府津運輸区における懲罰的日勤教育問題で2月21日、JR東労組横浜地本は横地申15号第3回団体交渉を行い、12月22日に行われた教育の内容を確認しました。

【組合】12月12日の午前中に、アドバイザーが取り組んだ内容を明らかにすること。

【会社】アドバイザーから「執務態度と慣れによるエラーについて」の講義を行った。

【組合】具体的にはどのような指導内容か？

【会社】タイトルからわかるように、アドバイザーの長年の経験から講義をしている。

【組合】ここでアドバイザーが「組合も大事だけど、貰っているのは会社だぞ」と言っているが、会社は認識しているか。

【会社】そのようには聞いていない。「貰っている」とは給料のことか。

【組合】そのことを確認してほしい。アドバイザーの言葉である。

【会社】意図は確認する。

いったい何のアドバイスをしているの？ 「基本から」「イチから」振り返っての社会人教育ってそういうこと!?



当該組合員は、この後の区長面談で「変われ、変われ」と言われている様で「労働組合を脱退させようとしている」と感じたと言っています。今現在も日勤教育は続いています。出口の見えない長期の日勤教育で、管理者や指導員がたびたび「労働組合」に触れていることがわかっています。社員を萎縮させ安全を脅かすパワハラ、組合差別を断じて許しません！

**パワーハラスメント、労働組合差別は絶対に許さない！
JR東労組に結集し原因究明のできる職場風土を確立しよう！**